

# 「喫煙場所」が変わります

～ 和歌山県民文化会館 ～

タバコの煙を、周囲の方が吸ってしまう受動喫煙を防止するため、喫煙場所を以下のとおり変更します。喫煙される皆様には、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、館内は引き続き「禁煙」です。



受動喫煙防止対策

## 4階 中庭（屋外喫煙所）

【喫煙場所へは】

館内へ入館後、エレベーター又は階段で4階中庭へ。

喫煙される方は、必ずガラス扉を閉めてください。

～なくそう！望まない受動喫煙～  
（改正健康増進法〔令和元年7月1日施行〕）